議会災害等対策会議　記録

１　開催日時　令和３年１月８日(金)　10:50～11:00

２　開催場所　新庁舎８階 議会中会議室

３　出席者

(1)　出席議員

議長　嶋村ただし、副議長　いそもと桂太郎、自民団長　国松誠、立民団長　松本清、
公明団長　佐々木正行、民主団長　近藤大輔、県政団長　相原高広、共産団長　井坂新哉
議会運営委員会委員長　長田進治、議会運営委員会副委員長　作山ゆうすけ

(2)　議会局出席者

局長　谷川純一、副局長兼総務課長　霜尾克彦、管理担当課長兼総務課副課長　井上実、
経理課長　奥澤陽一、議事課長　小野関浩人、政策調査課長　大河原邦治

４　議　　題

県議会における新型コロナウイルス感染症対策について

昨日、緊急事態宣言が発出されたことを受け、本県では、特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針を策定し、知事メッセージを発出した。

議会局からこれらについて説明（資料１～３）ののち、議長から、20時以降の不要不急の外出の自粛や、感染リスクの高まる「５つの場面」の回避など、議員一人一人が感染防止対策に努めることをお願いする旨発言があった。

また、議長から、議会における飛沫感染防止対策の徹底を図るため、各控室の対面式のテーブル等に、アクリルパネルを設置するなどの措置を準備ができ次第行っていく旨発言があった。

（質疑概要）

国松委員　前回の緊急事態宣言が発出された際、本会議の半数出席や委員会の人数調整など様々な工夫が行われたが、今回は、何かお考えはあるか。

議長　本日の臨時会に限れば、本会議及び委員会とも速やかな審議が想定され、出席議員数の縮減等は必要ないと考える。第一回定例会以降は、今後の推移を見守り、場合によっては、当会議を開いて対応を決めることになると考える。また、1月12日以降に委員会を開催する場合には、正副委員長に判断を委ねたい。

以上